

• 70: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 第4款第4項児童保健福祉費第4目母子保健費、幼児健康診査費について伺います。他局にまたいでうかがいますので、よろしく願いいたします。

本市での健康診査は、仙台医師会また仙台歯科医師会の御協力により運営されており、各会と各医師の方々には、事業の御理解に心より感謝を申し上げたいと思います。

1歳6カ月児健康診査、2歳6カ月児歯科健康診査、3歳児健康診査が行われておりますが、平成31年度の予算を伺います。

• 71: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 平成31年度の幼児健康診査費の予算案につきましては、1歳6カ月児健康診査が808万円、2歳6カ月児歯科健康診査が1041万2000円、3歳児健康診査が2510万4000円となっております。

• 72: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 平成31年度予算案をお示しいただきました。それぞれの健診の過去3年間の予算推移を伺いたいと思います。

• 73: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長　　まず、1歳6カ月児健診についてですが、平成28年度が737万4000円、平成29年度は753万7000円、平成30年度が809万6000円となっております。

2歳6カ月児歯科健診につきましては、平成28年度が710万9000円、平成29年度が898万円、平成30年度が1045万円となっております。

最後に、3歳児健診につきましては、平成28年度が1637万2000円、平成29年度が1657万3000円、平成30年度が2388万5000円となっております。

• 74: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　それぞれ各3年分お示しいただきました。3歳児健康診査は、平成28年から平成31年度予算案では約900万円の増額で対応していますが、その理由についてお伺いいたします。

• 75: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長　　3歳児健康診査におきましては、900万円余の増額となっております。これは、平成30年7月より尿検査を開始したことが主な理由となっております。

• 76: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 平成30年から尿検査等を行っていただき、それぞれの健診でも予算を増額して対応していただいていることは、子育て世代として一定の感謝を申し上げます。

しかしながら、具体的な対応に課題があるので、引き続き確認をまいります。今年度は年度途中なので、昨年度の受診対象者数と受診率をお伺いいたします。

• 77: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 平成29年度の受診対象者数は、1歳6カ月児健診で8,795人、2歳6カ月児歯科健診で8,637人、3歳児健診で8,292人となっております。

また、平成29年度の受診率につきましては、1歳6カ月児健診で98.2%、2歳6カ月児歯科健診で94.3%、3歳児健診で93.5%となっております。

• 78: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 受診率を確認させていただきました。いずれの健診でも90%を超える受診率であります。非常によいことだと思っております。引き続き100%を目指していくことをお願い申し上げたいと思います。また、ここまで高い数字ですと、逆に未実施対象者が気になるわけでありまして。この世帯を調査、深掘りすることで、昨今の社会問題になっている家庭の把握や、何かしらの問題がある家庭の早期発見になり、児童相談所につなぐことで対策になるとも考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

• 79: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 幼児健康診査の未受信者に対しましては、健診の再通知とアンケート用紙を送付し、受診勧奨と未受診の理由について確認を行うこととしております。その後、電話でも連絡がとれない場合には、家庭訪問により世帯の状況の確認を行っているところでございます。引き続き、このような未受診対策の取り組みも進めてまいりたいと考えております。

• 80: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 そういうふうに疑われる可能性がある世帯でございますので、早急に対応していただき、適切に部署につないでいただくことを改めてお願い申し上げたいと思います。

さて、健診のほうに戻らせていただきますが、それぞれの健診項目、それぞれどのような項目があって、どのような目的で行っているのかを確認させていただきます。

• 81: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 幼児期は身体発育や発達の面で大変重要な時期でございますので、それぞれの年齢に応じた健康診査を行うことにより、視覚、聴覚、運動、発達などの心身障害、その他疾病や異常を早期に発見し、適切な指導を行い、その進行を未然に防止するとともに、虫歯の予防や栄養、生活習慣、その他育児に関する相談を行いまして、幼児の健康の保持増進を

図ることを目的といたしております。

• 82: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　それぞれの世代での受診目的等を確認させていただきました。各世帯には個別に御案内を送っておりますが、その健診案内の内容を見させていただきますと、各案内全ての内容に育児相談等とありますが、その具体的な内容と目的について確認をさせていただきます。

• 83: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長　幼児健診では、小児科や歯科、視覚、聴覚の健康診査のほか、育児相談等を実施しております。これは保健師や心理判定員、栄養士などが幼児の発達面や育児上の悩み、栄養や食事に関して個別に相談に応じるということを目的に対応を行っております。

• 84: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　個別に対応していただいているということでございますが、そこについても一定の評価をさせていただきたいと思っております。

そこで万が一何かがあったときに、早期発見をすることは非常に重要であり、お子様の療育でも早期に対応することが重要だと言われておりますので、ここについては継続しての対応を

お願いします。

そして、健診の結果、問題なかったお子様は、引き続き健やかな成長を願うばかりでございます。逆に再検査が必要な方の対応について、実体験と子育て世代からのお声を伺っていますので、確認してまいります。

先ほど心理判定員のお話がありましたが、心理判定員の相談件数とアーチルに紹介した件数を調べさせていただきました。平成29年の1歳6カ月児健康診査は1,095人で、アーチルへの紹介件数は23人、2.1%、2歳6カ月児歯科健康診査は988人で94名、9.5%、3歳児健康診査は784人で55名、7%であります。同様に、平成28年度も調べましたが、同等な数字でございました。

そこで、本年度の心理判定員を調べると、本市では12名で全てが非常勤嘱託職員で、年齢区分は20代が2名、30代が2名、40代が5名、50代が2名、60代が1名で対応しています。心理判定員のスキルアップについては、昨日の質疑にもありましたが、内部研修等を行っているとお伺いしました。そのことを否定するつもりはありませんが、私が疑問に思うのは、心理判定員という職種は経験が物を言う業種であると考え1人であります。経験豊富な方と若い方によって、相談を受けた方の診断や対応が異なってしまうと考えると思いますが、その御対応についての御認識をお伺いします。

● 85: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 区役所や総合支所に配置をしております心理判定員に対しましては、内部研修を実施しているほか、アーチルの職員である心理判定員も参加いたします連絡会を隔

月で実施しておりまして、事例検討などの情報共有や意見交換を行いまして資質向上に努めているところがございます。引き続き、このような取り組みを進めまして、心理判定員の専門性の向上を図ってまいりたいと考えております。

• 86: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　本市にとって心理判定員、若い方の経験を積ませなければいけないということもございますし、非常に難しいところで、そういったところに対応しているということは一定の御評価をさせていただきますが、この健診からアーチルへ紹介している件数を先ほど示しましたが、そういうふうに至った理由、経緯、会議などを行ってやったのか、その場判断なのかを確認させていただきます。健診直後にということでございます。

• 87: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長　幼児健診における発達状況の確認におきましては、保健師などが保護者に対して問診票に基づき聞き取りを行うとともに、幼児の言葉の理解の確認や集団場面での行動観察を行いまして、必要時には医師の判断も加え、心理相談につないで対応いたしております。

心理相談では、心理判定員が改めて幼児との言葉のやりとりや行動の様子を確認しながら、保護者の受けとめなども総合的に判断いたしまして、より詳しい発達状況の判定が望ましい場

合に、保護者の意向を踏まえつつ、アーチルを紹介いたしております。

• 88: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　育児相談、心理相談の対応は、本当に多様化、複雑化しています。その中で、発達のおそれがあるお子様は、昨日もありましたが、100人いれば100通りあると言われております。私も同様に思います。

そこで、御提案させていただきます。心理判定員の非常勤嘱託職員を全て正職員にすべきであると言いたいところではありますが、まずは各区に1名ずつ常勤職員として配置をし、健診の結果からアーチルに紹介した方の引き継ぎのタイムロスにつながるとも考えます。また、腰を据えて仕事をしてもらい対応することで、職員の意欲向上になることや、自分の仕事以外の本市の仕事を多角的に見えるとも考えますが、御所見をお伺いいたします。

• 89: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長　発達の状況を確認する心理相談は、相談に応じる心理判定員の専門性の向上と経験の積み重ねが重要であると認識しております。

区役所や総合支所の心理判定員は、健診や事後指導教室、個別相談等における役割だけでなく、アーチルとの連絡調整においても重要な役割を担うことから、研修会や事例検討などの連絡会を通じまして、資質向上に努めてまいりたいと存じます。



• 90: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 多角的にいろいろな仕事をいただいているのですね、心理判定員は。なので、非常勤ではなく常勤でやるべきだと。資質向上は当然資質向上で高めていただきたいと思うわけでありませう。

心理判定員、そして健診の年間のスケジュールも確認しました。ほぼ毎週行われている状況でございます。準備をする上で、その日だけ来ればいいというわけではないと思います。前日から準備をし、受け入れ体制を整える。そういったことも心理判定員には一緒に取り組んでいただきたいという思いで、非常勤ではなく常勤にすべきだと。しかも、12名全員とは私は言っておりませう。せめて各区1人配置をしていただきたいと思うわけでございます。ここは総務局長に伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

• 91: ○総務局長

検索語: なし

○総務局長 各区役所におります心理職の常勤化、正職員化というお話かと思ひませうけれど、本市における心理職につきましては、区役所ですとか、アーチルですとか、あるいは児童相談所などの専門機関に配置してござりまして、それぞれ業務内容ですとか業務量、こういったものを勘案して、正職員あるいは非常勤嘱託職員として任用を行ってござりいるというのが現状でございます。

その非常勤嘱託職員につきましては、平成32年度からの会計年度任用職員制度、この導入に向けまして、現在職の整理、要は正職員化するののか、あるいはそのまま会計年度任用職員に

移行するののかという、その職の整理を進めているところでございまして、心理職員につきまして今いろいろとお話を伺いましたが、なお所属からのヒアリングを通じまして業務の状況を把握し、職の整理を行うとともに、担当部局におけるスキルアップに向けた研修など、そういうものの実施状況も踏まえつつ、適切な業務執行体制を確保できるように、私どもとしてしっかりと検討してまいりたいと存じます。

• 92: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　ぜひ前向きに御検討していただくようお願い申し上げます。

2歳6カ月児健診は歯科健診が主であります。歯科健診が終わったその後に育児相談が行われ、積み木や発達障害を見極めるメニューが行われます。そこで疑問が。

保護者は、案内のとおり歯科健診だと思って受診しています。歯科健診で疲れ果てた子供が、2歳6カ月のお子さんが、3歳に満たないお子様が、その後の検査をまともにできるか疑問に思います。本来できることも、子供が疲れていることもあり、本来の姿でできなかった可能性があると感じています。歯科健診に来た我が子が、一度の判断で発達障害の可能性があるとされたときの親の気持ちを考えたことがありますか。そのような声がありますけれども、市長、どのような御認識でしょうか。

• 93: ○市長

検索語: なし

○市長　本市におきまして、年齢に応じた子供の成長を確認するために幼児健診を行っているわけでございます。いずれの幼児健診におきましても、お子さんの発達状況の確認を行うこととしております。これはお子さんの発達課題を早期に発見して、専門的な対応につなげるといことが、その後のお子さんの成長に資するものだとの考えでございます。

しかしその一方で、保護者の方が、我が子に発達障害の可能性があるとと言われて、それを受けとめるということは、大変重みのあることございまして、だからこそ、お子さんの育ちを確認する機会において、保護者の方と接する場合には専門性や、そしてまた経験とともに、保護者のお気持ちに、特に不安な思いに寄り添った対応が重要であると認識いたします。

今後も職員のさらなる資質向上に向けまして、子育て家庭に対してきめ細かな支援を行えるように努力させていただきたいと思っております。

#### • 94: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　私も途中で申しましたが、早期発見は非常に重要なことだということは伝えておりますので、そのとおりだと思っております。

市長、局長、ぼーっとしていると5歳児のチコちゃんに怒られてしまいますからね、しっかり対応していただきたいと思います。

一方で、直にアーチルに紹介しないで、健康診査後指導教室があるとも伺いました。その事業目的をお示しく下さい。

#### • 95: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 幼児健診の結果、発達面について経過観察が必要な幼児や育児不安のある保護者に対しまして、区役所、総合支所において健診事後指導教室を開催いたしております。そして、必要な方に個別に御案内をいたしております。健診事後指導教室では、集団での遊びを通じて幼児の発達状況を確認したり、保護者に対してはグループワークや個別相談を実施し、継続支援に努めるほか、必要時、アーチルを御紹介いたしております。

• 96: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 必要時、またアーチルに紹介しているということでございますが、その日の健診から直にアーチルということではなく、この事後教室からもアーチルに紹介している件数もある。ここの数字も確認しましたが、健診の倍以上、紹介していると伺っております。こちらの実施状況も調べましたが、幼児教育は参加人数、参加延べ人数も平成27年から平成29年には大幅に増加しております。その認識を伺います。

一方で、歯科指導実施は平成27年をピークに、これは減少していつているのです。歯科医師会の御努力と本市の継続した普及活動に一定の御評価をさせていただきます。前段のほうの質問にお答えいただきたいと思えます。

• 97: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 健診事後指導教室のうち、2歳6カ月児歯科健診や3歳児健診の幼児教室は、参加実人数や延べ人数も増加傾向にございまして、保護者の育児不安等の高まりが反映されているのではないかと推察するものです。今後も幼児教室の充実を図りまして、きめ細かな子育て支援に努めてまいりたいと存じます。

• 98: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 ぜひにきめ細かな対応をお願いいたします。

ここで、アーチルについて伺います。昨日の質疑で、アーチルには1万人を超える相談件数がありましたが、そのうちの新規の相談件数を伺います。そして、その世代ごとの内訳はどのようなになっているのかを確認させていただきます。

• 99: ○北部発達相談支援センター所長

検索語: なし

○北部発達相談支援センター所長 平成29年度の新規相談は1,696件でございましたが、ライフステージ別で申し上げますと、未就学の乳幼児が910件、学齢児が490件、成人が296件となっております。

• 100: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　本当に若い人たちの相談件数が圧倒的に多くなっているというところがございます。確認させていただきました。

健診や病院等からアーチルにいろんな形で紹介があるかと思います。その方の対応に時間がかかっているのは、議会でもるる議論をいただいておりますし、周知の事実であります。いつも議会側から質問させていただいております。2カ月、3カ月ぐらい待っているんだという状況で言っております。それは、実際にそのとおりで間違いはないのか。そして、実際に最初の相談を受けたときの電話の対応、そして面談するまではどのぐらいの日数がかかっているのかを確認させていただきます。

• 101: ○北部発達相談支援センター所長

検索語: なし

○北部発達相談支援センター所長　　アーチルでは、相談の受け付けから1カ月以内にお電話により相談日程の御連絡をするよう努めております。その後、おおむね1カ月から2カ月程度でアーチルでの最初の相談を行っております。

• 102: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　実際、面談のスケジュールとなると、やっぱり2カ月ぐらいかかっていると。電話、1カ月以内とお答えをいただきましたが、ここ多分改善されてそのようになっているのでしようけれども、もっとひどいときには電話すら2カ月後だったという話も聞いておりますので、そこは一定の改善が進んでおりますので、せめて電話は早く対応していただいて、

少しでも保護者の負担を軽減していただきたいと思います。

最後の質問になりますが、今回の質問は心理判定員を1回で判定するのではなく、健康診査後指導教室の強化と改善、心理判定員の非常勤嘱託職員から常勤職員への提案であります。若い職員の心理判定が、見落としを防ぐために、ちょっとしたことでアーチルに紹介している懸念を防ぎ、心理判定員の複数職員で再検査等の対応をすることで強化し、子供未来局所管のうちに対応できるようにして、多忙化しているアーチルの区役所から新規相談の約4割以上を占めている紹介件数を、少しでも軽減を図り、対応することで多忙化解消にもつながると考えますが、両局長の御所見をお伺いいたします。

• 103: ○健康福祉局長

検索語: なし

○健康福祉局長     アーチルを所管いたします健康福祉局の立場からお答えを申し上げます。

アーチルでございますけれども、これは発達障害の専門機関でございます、その大きな役割の一つに、発達に関する相談支援や評価がございます。私どもといたしましては、保育所や幼稚園、医療機関などからの御紹介や御相談に対しまして、誠実に対応する責務をしっかりと果たしてまいりたいと考えてございます。

一方で、いろいろ御指摘もございまして、待機していただいております期間、その短縮に向けましては、アーチルにおきまして、これまでも例えば職員の増を図ってきたことや、などで取り組んでまいったわけでございますけれども、今後さらに児童発達支援センターなど身近な相談支援機関との連携強化により、さらに対応を進めてまいりたいと存じます。

また、待機していただいておりますお子さんへの支援につきまして、アーチルにおきまして

御指摘をいただいたような、初回の御連絡の早期実施などに努めて御不安を軽減していくようなことも含めまして、どのようなことができるのか検討してまいりたいと存じます。

• 104: ○子供未来局長

検索語: なし

○子供未来局長 幼児健診は、幼児の健康や発達を確認し、心身ともに健全に成長していただくために実施しておりますが、本市では区役所、総合支所が健康診査、育児教室や幼児教室を担っており、発達面に関する確認を行う精密健診はアーチルで行うこととしております。

区役所等における心理相談や健診事後指導教室は、育児不安を抱える保護者に対して、子育て支援の場としても機能するものでありまして、今後とも研修や連絡会等による職員の専門性の向上に努め、アーチルとも連携しながら、区役所等における健診後の継続支援の充実を図ってまいりたいと存じます。